

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事前公表

番号	契約予定業務の内容 (又は物品名)	業務予定地 (又は納品予定地)	契約相手の決定方法	見積書の提出期限 及び提出先	その他必要事項
1	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日までの 老人福祉センター庭木管理業務 別添業務仕様書のとおり	五泉市横町 3-3-9 五泉市老人福祉センター 翠泉園 五泉市石曾根 8074-1 五泉市村松老人福祉セン ター	参加資格を有する者であって、 五泉市契約事務規則第 41 条の 規定に基づいて設定された予 定価格の制限の範囲内で低価 格をもって見積書を提出した 者	見積書の提出期限 平成 30 年 3 月 22 日 正午まで 提出先 五泉市高齢福祉課 いきいき福祉係	参加資格: 高齢者等の雇用の 安定等に関する法律第 41 条第 2 項に規定するシルバー人材セ ンターで五泉市内に所在する 団体であること。
2	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日までの 馬下保養センター庭木管理業務 別添業務仕様書のとおり	五泉市馬下 1816 五泉市馬下保養センター	参加資格を有する者であって、 五泉市契約事務規則第 41 条の 規定に基づいて設定された予 定価格の制限の範囲内で低価 格をもって見積書を提出した 者	見積書の提出期限 平成 30 年 3 月 22 日 正午まで 提出先 五泉市高齢福祉課 いきいき福祉係	参加資格: 高齢者等の雇用の 安定等に関する法律第 41 条第 2 項に規定するシルバー人材セ ンターで五泉市内に所在する 団体であること。
3	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日までの 軽度生活援助事業 別添業務仕様書のとおり	五泉市内一円	参加資格を有する者であって、 五泉市契約事務規則第 41 条の 規定に基づいて設定された予 定価格の制限の範囲内で低価 格をもって見積書を提出した 者	見積書の提出期限 平成 30 年 3 月 22 日 正午まで 提出先 五泉市高齢福祉課 いきいき福祉係	参加資格: 高齢者等の雇用の 安定等に関する法律第 41 条第 2 項に規定するシルバー人材セ ンターで五泉市内に所在する 団体であること。
4	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日までの 高齢者生活安全訪問事業 別添業務仕様書のとおり	五泉市内一円	参加資格を有する者であって、 五泉市契約事務規則第 41 条の 規定に基づいて設定された予 定価格の制限の範囲内で低価 格をもって見積書を提出した 者	見積書の提出期限 平成 30 年 3 月 22 日 正午まで 提出先 五泉市高齢福祉課 いきいき福祉係	参加資格: 高齢者等の雇用の 安定等に関する法律第 41 条第 2 項に規定するシルバー人材セ ンターで五泉市内に所在する 団体であること。

5	平成30年4月1日から 平成31年3月31日までの 介護予防教室（いきいきシニア プラザむらまつ）事業 別添業務仕様書のとおり	五泉市村松甲 2216 五泉市いきいきシニア プラザむらまつ	参加資格を有する者であって、 五泉市契約事務規則第 41 条の 規定に基づいて設定された予 定価格の制限の範囲内で低価 格をもって見積書を提出した 者	見積書の提出期限 平成 30 年 3 月 22 日 正午まで 提出先 五泉市高齢福祉課 いきいき福祉係	参加資格： 高年齢者等の雇用の 安定等に関する法律第 41 条第 2 項に規定するシルバー人材セ ンターで五泉市内に所在する 団体であること。
---	---	--------------------------------------	--	--	--